

2024年9月号

2024年9月15日

にいがたの くらしと自治



▲キバナコスモスと秋空（9月11日、橋爪法一氏のFBより）

にいがた自治体研究所

〒950-0901 新潟市中央区弁天3丁目3-5 新潟マンション305号

TEL 025-240-8645 Fax 025-240-8646

e-mail: njitiken@yahoo.co.jp

第71回 市町村議会議員研修会 ZOOM開催 (オンライン) 市町村議会議員研修会 ZOOM開催

入門 自治体デジタル化政策の実際

国・自治体をあげたデジタル化推進一辺倒という状況のなかで、立ち止まらざるデジタル化政策全体を見渡してみませんか。この議員研修会では、自らの自治体のデジタル化政策を読み解くためのヒントをつかむことを目的に、デジタル化政策の理論と実際を分かりやすく紹介します。

■ 2024年10月17日(木) 13:30~17:00

第1講義

講師 富谷大学法学部教授 本多滯夫

デジタル社会重点計画と自治体の情報システム利用原則

2024年度版の「デジタル社会実現に向けた重点計画」やデジタル行政改革会議が提示した「国・地方デジタル社会重点計画」の概要、自治体のデジタル社会重点計画の策定、国のデジタル化政策のボイコットはどこにあるか、「改正」地方自治法に盛り込まれた情報システム利用原則の意味することは何か。最新の動向も踏まえて、自治体をめぐるデジタル化政策全体を分かりやすく解説します。

第2講義

講師 自治体問題研究所 石川健介

デジタル化予算と自治体の財政

国のデジタル化予算のボイコットは何か。準備がすすむ自治体情報システムの構築化、共有化は自治体財政に何をなげかけるか。デジタル田舎都市国家構想交付金の仕組みはどのようなものか。自治体議会や自治体幹部との対応と課題を具体的に考えていきます。

事例報告1

報告 埼玉自治体問題研究所 林 敏夫

「自治体DX計画」の実際

埼玉県内自治体などのDX計画の紹介を通じて、自治体DXの進捗状況をつかみ、市民にどう伝えていくか。自治体議会や自治体幹部との対応と課題を具体的に考えていきます。

■ 2024年10月21日(月) 13:30~17:00

第3講義

講師 名古屋大学法学部研究科教授 稲葉一将

公共サービスのSaaS化と自治体の役割

立ち上がりつつあるサービスを公共サービスの利用(SaaS)を導入する自治体はどのような役割を担っているのか。個人情報は守られるのか。自治体は、公契約としてどう規制できるかを考えます。

事例報告2

報告 東京自治体連 稲葉多喜生

保育業務支援システムの実際と保育の現場

行政サービスの手段に民間クラウドシステム(SaaS)を導入する自治体はどのような課題を、SaaSは住民等へのサービス提供を前提としています。保育園を事例にSaaSの仕組みと、個人情報保護対策を考察します。

報告 神奈川自治体連 神田敏史

健康医療情報の収集と実際「マイME-BYOカルテ」と電子母子手帳

神奈川県がすすめている「マイME-BYOカルテ」による医療情報収集の実際（電子母子手帳との連携も含め）とセンシティブ情報といわれる個人情報をめぐる自治体の役割や課題を紹介します。

参考書

本多滯夫・稲葉一将ほか著「公共サービスのSaaS化と自治体」(10月刊) 予価 1500円
本多滯夫ほか著「デジタル化と地方自治」 税込特価 1700円
本多滯夫ほか著「地域と自治体第40集」(本多「情報システム」の「推進化」と地方自治) 税込特価 2300円

企画：自治体問題研究所 主催：自治体研究社

(オンライン) 第71回 市町村議会議員研修会 ZOOM開催 2024年10月17日(木) 21日(月)

■ お申し込み方法、受講料

FAX、メール、ホームページからお申し込みください。
FAX 03-3235-5933
メール info@jichiken.jp
HP https://www.jichiken.jp/

自治体問題研究所



【受講料】
全日型受講の場合=受講料 28000円(個人会員:26000円)
第1日のみ受講、または第2日のみ受講=15000円(個人会員:14000円)
町村議員の場合=全日型受講料 15000円、第1日のみ、第2日のみ=8000円

◇お申し込みいただいた日に、受講料の振込口座をメールでご案内します。
◇受講し損ねた日(開講日から2週間以内)、詳細についてはお問い合わせください。
◇キャンセルの際は、ご入金の有無に関わらず必ずご連絡ください。開講日の8日前からキャンセル料が発生します。
◇お問い合わせ先 自治体研究社 議員研修会係 〒162-8512 東京都新宿区先栄町123 先栄ビル4F
TEL: 03-3235-5941 FAX: 03-3235-5933 e-mail: info@jichiken.jp

■ 受講者様 御申込みの切り 10月10日(木) 21日(月) 21日(月)
ご記入いただいた個人情報は、弊社の主催の研修会のご案内に限定させていただきます。他の用途に転用いたしません。ご了承ください。第三者への個人情報の開示・提供は、ご本人の同意がなければなりません。

氏名(ふりがな)

氏名:

参加講師日に○ 第1日(10月17日) 第2日(10月21日)

会員種別に○ [自治体問題研究所] や [各地域研] の会員 会員ではない

種別に○ 市議会議員 町村議会議員 一般の方など

メールアドレス(必須) *スマートフォンでの利用は可能ですが、ウェブ上の操作はできません。

電話 (郵便番号) FAX

住所 (郵便番号))

領収書宛名

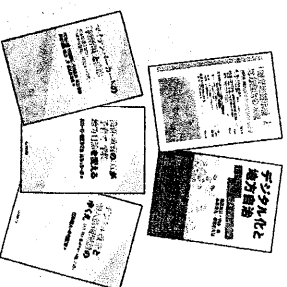
連絡先

■ 市町村議会議員研修会 参考テキスト・関連テキスト 注文書

研修会参加者に関する税込特価です。この注文書でお申し込みください。送料一律400円でお送りします。

本多滯夫・稲葉一将ほか著「公共サービスのSaaS化と自治体」(10月刊、予価1500円)	冊
本多滯夫ほか著「デジタル化と地方自治」	冊
「デジタル化と地方自治」	冊
「地域と自治体第40集」(本多「情報システム」の「推進化」と地方自治) (税込特価2300円)	冊
稲葉一将・稲葉多喜生ほか著「保育業務支援システムの実際と保育の現場」	冊
稲葉一将・神田敏史ほか著「電子母子手帳と電子カルテの連携と実際」	冊
「マイME-BYOカルテ」による「医療情報収集の実際」(電子母子手帳との連携も含め)	冊
「デジタル化と地方自治」	冊
「地域と自治体第40集」(本多「情報システム」の「推進化」と地方自治) (税込特価2300円)	冊
「デジタル化と個人情報保護」のゆぐえ	冊

FAX番号: 03-3235-5933



2024 年度理事会への報告

2024/9/1 いがた自治体研究所 事務局

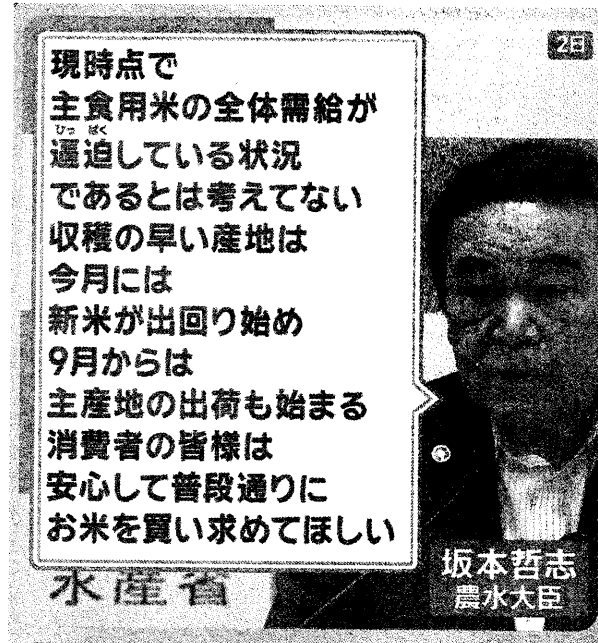
1、情勢

- ① 岸田首相が8月14日、「自民党総裁選に立候補しない」と表明。岸田政権下の裏金問題、経済無策、外交不在の大軍拡、改憲策動など、自民党全体が悪政の責任を問われている。自民党内の政権たらいまわしでは変わらない。「解散・総選挙近し」とされるが、「市民と野党の共闘」勝利で自民党政治を終わらせることが求められている。
- ② 政府は、「原子力閣僚会議」メンバーを拡大し、柏崎刈羽原発の再稼働へ地元対策を強化し、県も技術委員会報告取りまとめを急ぐなど、再稼働圧力が強まっている。（「日報」8/28）

④ コメの品薄が深刻化しているが、政府は備蓄米放出に動こうとしない。（「羽鳥慎一モーニングショウ」8/20…伊藤亮司新大助教出演）

<テレビ朝日：「羽鳥慎一モーニングショー」の公式Xより>

8/20 放送「コメ品薄・高騰…今後どうなる」
お米の品薄や高騰は、今後どうなるのでしょうか。

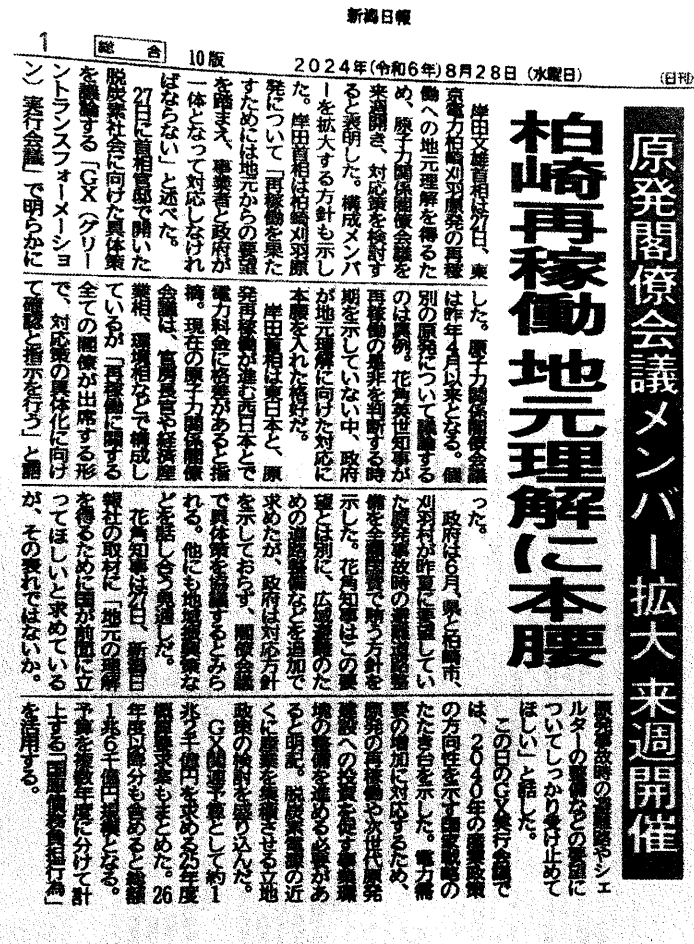


坂本農水大臣です。
「現時点で、主食用米の全体需給が逼迫している状況であるとは考えてない。収穫の早い産地は、今月には新米が出回り始め、9月からは主産地の出荷も始まる。消費者の皆様は、安心して普段通りにお米を買い求めてほしい」と話しています。

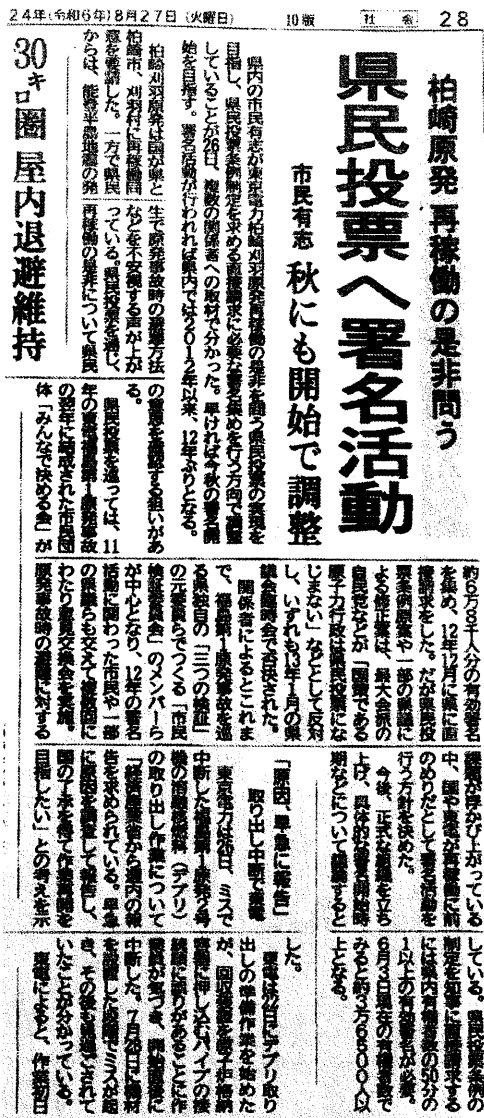
新潟大学の伊藤助教です。

「9月以降、新米が出てくるので、ある程度、品薄は解消するだろう。ただ、今まで古米と新米が両方流通することで成り立っていたものが、古米が少ないので、値下がりはない」

9月以降 新米が出てくるのである程度品薄は解消するだろう。ただ今まで古米と新米が両方流通することで成り立っていたものが古米が少ないので値下がりはない



- ③ 一方、能登半島地震を経て再稼働への不安を高めている県民の中から、再稼働の是非を問う県民投票条例の制定を求める直接請求運動が始まろうとしている。（「日報」8/27）



2、 総会（2024年2月24日）以降の取り組みについて

① ブックレット「能登半島地震がもたらしたものは」の発行と普及活動

- *2024年1月1日の能登半島地震では、新潟市西区・江南区などで液状化被害が広がった。能登の被害を目の当たりにして、「原発複合災害が起きれば避難できない」との不安が広がった。
- *能登半島地震を踏まえて、4月以降、新しいブックレットの発行準備をすすめ8月1日初版発行。
- *立石雅昭副理事長（新大名誉教授）と上岡直見環境経済研究所代表の論考は、柏崎刈羽原発の再稼働に警鐘を乱打する内容であり、武田勝利新潟市議とト部厚志新大災害復興研究所教授の論考では、繰り返された液状化災害にどう対応すればよいか、重要な提言を含む内容となっている。
- *発行以来今日まで約1,100部(1270部作成)を普及。県内はもとより、富山20部、島根20部、石川17部、森住卓氏(ジャーナリスト)など全国からも引き合いが寄せられている。
- *当自治研会員の五十嵐完二氏をはじめ、少なくない地方議員の方々などが能登半島地震被災地への救援活動に参加している。

② 原発情報交換会の開催、「再稼働の是非を問う県民投票条例」の直接請求運動

- *能登半島地震を受けて1月11日に第11回、5月10日に第12回「原発情報交換会」を開催。
- *4月21日に「市民検証委員会」主催のシンポ（新潟市民プラザ）第2弾において、参加者の「直接請求運動を行ってほしい」との要望あり、検討を開始。「市民検証委員会」の「コア会議」メンバーで準備を開始し、3回（7/2、7/24、8/18）の「意見交換会」を開催。「柏崎刈羽原発再稼働の是非を県民投票で決める会」（略称：県民投票で決める会）を発足。
- *9月7日「請求代表者・地域代表者会議」を開催して、具体化を進める運びとなっている。
- *9月27日（日）「なくそテ原発2024 柏崎大集会」開催予定。ブックレット販売予定。

③ 地域公共委交通問題の改善、JR米坂線の早期復旧を求めるとりくみ

- *JR米坂線は、2022年8月の豪雨災害で被災して以降、2年余りバス代替輸送が続いている。
- *昨年11月「米坂線の早期復旧と地域活性化を考える会」結成。2024年5月、総会を開催。伊東正夫氏（元関川村教育長、にいがた自治研会員）が講演。
- *当自治研は、団体賛助会員として準備段階から連帯、大矢事務局長が幹事として参加。

④ 第66回自治体学校（横浜市）への参加

- *7月20・21日、横浜市で開催された「第66回自治体学校」は、全国から約700名、新潟県内から15名が参加。2日目は「公共交通の改善・充実で地域づくり」分科会に大矢が参加し、米坂線問題のレポートを提出、報告した。（7/27付「赤旗」）
- *次回、第67回自治体学校は、2025年7月、東京都内で開催予定。

⑤ 新潟県災対連（災害被害者支援と災害対策改善を求める新潟県連絡会）との連携

- *新潟県災対連は、新潟地震（1964年6月16日）60周年、中越地震（2004年10月23日）20周年の節目のメモリアル企画…9月3日（火）「中越地震震災アーカイブセンター」「おぢや震災ミュージアムそなえ館」で記憶と教訓を学ぶ。（チラシ参照）

⑥ 地域自治研活動の強化

- *十日町津南自治研は、今年4月、福島第一原発事故被災地の視察をおこない、その後「報告会」を開催。長野県からの参加者もあり、画期的な取組となった。
- *加茂市の新人議員・杉田優子氏と前議員・中沢眞佐子氏から、「加茂市財政の学習に講師派遣を」と提案があり、8月17日（土）10名の参加で学習会（講師大矢）。引き続き、定期的学習会を提案。
- *県内各地の地域自治研活動の強化・再構築と、世代継承のとりくみを強めていく。

3、 会員拡大と財政活動強化のとりくみ

① 会員拡大について

- *会員の高齢化などが起因する退会が続いているが、会員拡大の努力により総会后±0名。
- *時宜にかなったブックレットの発行・普及など、当自治研のもつ重要な役割・魅力を訴えて会員拡大、特に世代継承の努力をいっそう強めよう。

② 財政活動強化のとりくみ

- *今年度も会費値上げを実施せず、財政強化対策を推進する。
- *地域最賃引き上げにより、職員人件費の見直しを行う。

4、 「にいがたのくらしと自治」の編集、SNS対策、分野別の調査研究活動について

- *毎月発行される機関誌として理事・常任理事など、会員の投稿で充実させる。
- *伊藤英世常任理事によるホームページの改善がすすめられ、今後、情報発信の強化をはかる。
- *女性政策部会
- *介護保険研究会

5、 その他

以上

「私と自治研」地域の中で学ぶ

三条市 名古屋利夫

退職後に関わった仕事で学んだ事は、人との出会いの中で地域と関わらずに生きて行くことは出来ないことを改めて知ることになった。そして、それは私の人生を豊かに彩ることや出会いを紡いでいく事になった。

2013年6月から田上社協の理事に就任した。そこである文献から「地域とは、本来優しくスポンジのように柔軟で吸収力のあるものだ」という記載を目にした。興味深い言葉で記憶に残っている。私に「ちいき」を意識させる事になった。

2013年の秋、福島で全国ボランティア大会が開かれ、私も同行する事になった。1日目の基調講演は、福島県「飯館村長菅野典雄さん」のお話でした。講演の資料に飯館村長の記事が掲載された「河北新報」が添付されていた。座標「次世代への贈り物」というテーマで「電灯を消し成熟社会へ」という表題が付いていた。

以下、興味深い内容を記載する。○私たちは今、福島第一原発事故による避難生活の対応に毎日追われている。しかし、その忙しさの中で忘れてはならないのは、この原発事故から私たちは何を学ばなければならないのか、ということだろう。

利便性や快適性を追求し続けた結果、世の中には物があふれている。過剰なサービス、包装やアナウンスに慣れきってしまい、その欲求はとどまることを知らなくなってしまう。気が付いたら、日本は世界一過保護な国になってしまっている。物欲は次の物欲を生むだけで、決して充足感を与えないということを知るべきであろう。

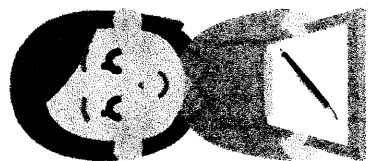
もはや高度経済成長の幻を追うのをやめて、成長から成熟社会へと切り替えていくことが次世代への贈り物でなければならないはずである。ひたすら経済優先の道を歩んできた延長上に、原発の建設が進んだということではないだろうか。その結果、豊かさと引き換えに、多くの方を不幸に巻き込む大事故が起ってしまったと言ってよいだろう。

戦後、私たちは日本列島の隅々まで電灯をともしようと必死に働いてきた。そして今では、どこにいても一晩中こうこうと明かりがついているようになった。しかし、それによって日本に闇が少なくなってしまう、星さえも満足に見られない場所を多くしてきた。それが本当の豊かさなのだろうか。これからは、自分達がともしてきた不必要な電灯の一つ一つを消していく事に努力する時代だと思う。

スペインのことわざに、「多く持っていない人が貧しいのではなくて、多く欲しがる人が貧しいのだ」という大変意味深長な格言があるそうだ。日本でいえた時さちが受ける」という、ドキッとすることわざもあるとか。つまり、自分の代さえ、より便利で豊かであればいいという考え方のみでは、子や孫の時代さらに負担の多い国、危ない世の中をバトンタッチすることになっていくであろう。エネルギー政策、国の抱える借金の事、先人から引き継いだ素晴らしい自然など、国策として次世代にできるだけ迷惑をかけない努力をしていかなければならない。このことを私たちは、原発事故から学ぶべきではないだろうか。

“柏崎刈羽原発再稼働の是非を問う” 県民投票条例の直接請求署名運動

あなたも受任者に 署名を集める



私たちは、柏崎刈羽原発再稼働の是非を問う県民投票条例の制定を求めて、県への直接請求運動を行います。花角知事が公約する「県民に信を問う」方法として、県民一人ひとりがハッキリと意思表示できる「県民投票」を実施することが最も望ましいと考えられるからです。あなたも、この「直接請求署名」を实际に集めていただく「受任者」となってくれませんか？

柏崎刈羽原発再稼働の是非を県民投票で決める会
(略称：県民投票で決める会)
〒950-2028 新潟県新潟市西区小新1丁目3-5 ☎090-7668-4457

連絡先

キリトナ

私も“受任者”となって署名を集めます。

氏名	連絡先 (電話番号、メールアドレスなど)
住所 (住民票に記載の住所表記)	
〒	新潟県

2024年 月 日

「県民投票」の実現へ！

県内の有権者の50分の1（約3万7千人）以上の法定署名で、知事に県民投票条例の制定を請求できます。

①「受任者」になって署名を集めます

「受任者」とは、条例制定を求める「請求代表者」から、署名集めを「委任」された人という意味です。

選挙権を持つ県民であれば、だれでも「受任者」になっていただけます。

同じ市区町村に住んでいる有権者の方々に限られます。

ご自分の署名から始めて、ご家族、ご近所、お知り合いなどから署名していただき、集め終わったら連絡してください。

連絡先

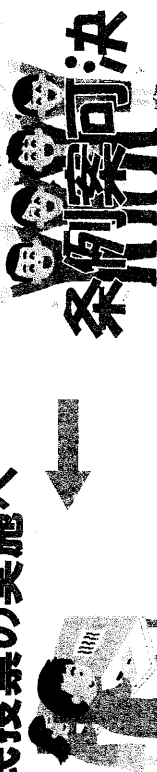
②2カ月の収集期間を経て「本請求」を行います

2か月の署名収集期間を経て、署名を市区町村の選管に提出し、20日間の審査期間、7日間の縦覧期間を経て返却されます。
この署名簿をもって、県知事に「県民投票条例」の本請求を行います。

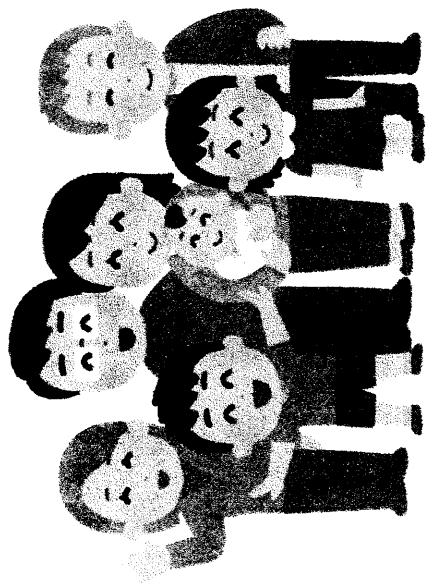
③知事が県議会を招集

知事は、直接請求を受け取ってから、20日以内に県議会を招集し、意見書を付して条例案を提出しなければなりません。この県議会で審議が行われ、議決(多数決)によって条例が実現します。

④県民投票の実施へ



条例審判決



直接請求運動の
決まりと流れ